

平成 23 年度採用予定の市職員募集

職 種		学歴・資格・免許などの要件	年 齢	採用予定人数
行政事務職	上 級	①学校教育法による大学（4 年制）を卒業または平成 23 年 3 月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和 55 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	4 人程度
	初 級	①学校教育法による高等学校を卒業または平成 23 年 3 月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和 60 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	
行政事務職 身体障がい者 対 象	初 級	①学校教育法による高等学校以上または養護学校高等部 を卒業または平成 23 年 3 月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等 の資格があると認める人	昭和 45 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	1 人程度
行政事務職 民間企業等 職務経験者対象	上 級	上記行政事務職上級の学歴などの要件を満たし、民間 企業などの実務経験が 15 年以上ある人 ※同一企業などに 10 年以上継続して勤務したことが条件	昭 和 40 年 4 月 2 日 ～ 昭 和 47 年 4 月 1 日までに生まれた人	1 人程度
保 育 士		保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している 人または平成 23 年 3 月末までに保育士資格と幼稚園 教諭免許の両方を取得見込みの人	昭和 55 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	4 人程度
消防職	上 級	上記行政事務職上級の学歴などの要件を満たす人	昭和 58 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	3 人程度
	初 級	上記行政事務職初級の学歴などの要件を満たす人	昭和 59 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	
	救 急 救命士	上記行政事務職上級または初級の学歴などの要件を 満たし、救急救命士法による救急救命士免許を取得し ている人または平成 23 年 3 月末までに救急救命士免 許を取得見込みの人	昭和 57 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	

◆すべての職種について次のいずれかに該当する人は受験できません。

- | | |
|--|---|
| <p>①地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当する人
ア）成年被後見人または被保佐人
イ）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで
またはその執行を受けることがなくなるまでの人
ウ）伊賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処
分の日から 2 年を経過しない人
エ）日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で
破壊することを主張する政党そのほかの団体を結</p> | <p>成し、またはこれに加入した人
②上級の受験資格があるのに初級を受験しようとする人
※行政事務職（身体障がい者対象）を除く。
③永住者または特別永住者の在留資格がない外国籍の人
※なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公
の意思形成への参画にたずさわる職につけません。
※ただし、消防職については日本国籍がない人は受験
できません。</p> |
|--|---|

◆上記のほか、身体障がい者対象および消防職については、それぞれ次の要件すべてに該当する人に限ります。

- | | |
|---|---|
| <p>◇身体障がい者対象</p> <p>①自力で通勤ができ、かつ、介護者なしに事務職とし
ての職務遂行ができる人
②身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が
1 級～ 6 級までの人
③座位または起立位を保つことができ、週 38 時間 45
分勤務につける人
④活字印刷文による試験に対応できる人</p> | <p>◇消防職</p> <p>①日本国籍がある人
②受験時の居住地は問いませんが、採用後、伊賀市消
防本部までの通勤におおむね 1 時間以内の地域に居
住する見込みの人
③交替制勤務ができる人
④身体健全で消防業務を遂行するに当たり支障のない人
⑤矯正視力を含み、両眼 0.7 以上かつ一眼で 0.3 以上の人
⑥赤色、青色および黄色の色彩の識別ができる人
⑦聴力が正常な人</p> |
|---|---|

■試験日時・会場

■行政事務職

(身体障がい者および民間企業等職務経験者を含む。)

○第1次試験 一般教養試験・能力試験・適性検査

【とき】 9月19日(日) 午前9時～

【ところ】 大山田農村環境改善センター
(平田650番地)

○第2次試験 個人面接

【とき】 10月9日(土)

【ところ】 伊賀市役所

■保育士

○第1次試験 一般教養試験・適性検査

【とき】 9月12日(日) 午前9時30分～

【ところ】 ゆめぼりすセンター
(ゆめが丘1丁目1番地の4)

○第2次試験 個人面接・ピアノ実技

【とき】 10月17日(日)

【ところ】 伊賀市役所

■消防職

○第1次試験 一般教養試験・適性検査・体力測定

【とき】 9月12日(日) 午前9時30分～

【ところ】 午 前：ゆめぼりすセンター
(ゆめが丘1丁目1番地の4)
午 後：三重県立ゆめドーム
(ゆめが丘1丁目1番地の3)

○第2次試験 個人面接

【とき】 10月17日(日)

【ところ】 伊賀市役所

■受験手続

「伊賀市職員採用試験申込書」を人事課へ提出してください。

高校生は高等学校統一様式でも応募できますが、必ず希望職種を明記してください。

また、身体障がい者の人は障害者手帳のコピーを添付してください。

なお、提出された書類はお返ししません。

■その他

- ①採用予定日は平成23年4月1日です。
- ②給与・勤務条件は市条例・規則の定めによります。
- ③保育士は、採用後に幼稚園に配属される場合があります。
- ④救急救命士は有資格者を採用しますが、採用後は消防職員として救急業務以外に通常の消防業務に従事していただきます。
- ⑤採用内定後、職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての検査のため、医療機関などで検査した診断書の提出を求めます。

【第1次試験の内容】

試験科目	内容	時間
一般教養試験 ※全職種	言語・数理・論理・常識・英語に関する実社会で必要とされる基礎的な知的能力・応用力・学力についての択一式による筆記試験を行います。	1時間
能力試験 ※行政事務職のみ	事務職に求められる能力について、総合的なレベルや全体的なバランス、事務作業の確実性などの択一式による筆記試験を行います。	約1時間
適性検査 ※全職種	職務に関連する性格の面から、職場における適応性検査を行います。	約35分
体力測定 ※消防職のみ	立ち幅跳び・上体起し・腕立伏臥腕屈伸・時間往復走・5分間走・懸垂・握力測定を行います。	

※第2次試験は第1次試験合格者を対象に実施し、詳細は第1次試験合格者に通知します。

■受付期間

8月2日(月)～9月3日(金) ※土・日曜日を除く。

午前8時30分～午後5時

※郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、9月3日(金)午後5時までの必着とします。

■申込先

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市企画総務部人事課

※申込書は市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>) からダウンロードできます。

※募集要綱や申込書を郵送で取り寄せたい場合は、80円切手と返信用封筒を同封の上、住所・氏名を明記して上記宛先まで郵送してください。

■問い合わせ

人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9628

※消防職については、消防本部消防総務課 ☎ 24-9100
FAX 24-9111 にも問い合わせができます。